

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	こころネット株式会社
【英訳名】	Cocolonet CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅野 孝太郎
【本店の所在の場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 澤田 正晴
【最寄りの連絡場所】	福島県福島市鎌田字舟戸前15番地1
【電話番号】	024-573-6556（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 澤田 正晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	2,164,093	2,361,193	8,675,303
経常利益 (千円)	111,390	171,139	341,141
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	45,249	61,203	131,100
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	69,340	83,659	157,499
純資産額 (千円)	8,086,871	8,060,000	8,032,486
総資産額 (千円)	18,872,491	18,785,637	18,534,995
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.77	16.35	34.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	42.9	43.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が徐々に緩和され、経済社会活動の正常化が進みました。しかしながら、国際情勢の影響等が懸念され、原材料価格の上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等による下振れリスクに注視が必要な状況で推移しました。

このような環境下、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、2022年5月に「第4次中期経営計画」（2023年3月期～2025年3月期）を発表しました。同計画において、「成長をスパイラルアップするフレームづくり」を基本方針として掲げ、重点施策である「価値創造のフレームづくり」「経営資源の集中と深化」「経営基盤の強化」への取組みを開始しました。具体的には、マーケティングの高度化に向けた「攻めのDX」の基礎づくりや、生産性向上の加速に向けたワークアウトの体系化・浸透等を推進しました。また、戦略的アセットマネジメントとして、婚礼会場1施設を閉館するとともに、葬祭会館の開設準備等を進めました。更に、コーポレートガバナンスの充実として、業務執行取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入等を実施しました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、主に葬祭・婚礼・生花事業における増収により売上高は2,361百万円（前年同期比9.1%増）、販売費及び一般管理費の圧縮等により営業利益は161百万円（同76.1%増）となりました。一方で、営業外収益の減少等により経常利益は171百万円（同53.6%増）、法人税等調整額の増加等により親会社株主に帰属する四半期純利益は61百万円（同35.3%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高または振替高を除き記載しております。

葬祭事業

営業エリアの死亡者数は増加傾向で推移しました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による参列の自粛や会食利用の減少等はコロナ禍前の水準まで回復しておらず、葬儀の小規模化が継続しました。

このような状況の下、広告宣伝による事前相談への誘致、オプション品の販売促進による葬儀施行単価の低下抑制、法事・仏壇仏具の販売や葬儀施行後の会員募集によるアフターフォロー営業の強化等に注力し、葬儀施行件数並びに葬儀施行単価等が前年同期よりも増加しました。

その結果、売上高は1,287百万円（前年同期比14.0%増）、営業利益は138百万円（同73.6%増）となりました。

石材事業

国際情勢の影響等により、海外における原石の在庫不足、仕入原価の上昇及び石材商品の入荷遅延等が継続しました。一方で、ベトナムにおける墓石販売については、新型コロナウイルス感染症の影響によるホーチミン市の社会隔離措置が解除され、営業活動の停滞は回復に向かいました。

このような状況の下、石材卸売において既存取引先への販売促進に注力するとともに、石材小売において来店客誘致と店舗営業の強化等を推進しました。しかしながら、石材卸売・石材小売ともに販売数量が前年同期よりも減少したことに加え、仕入原価が上昇しました。

その結果、売上高は635百万円（前年同期比7.7%減）、営業利益は27百万円（同56.3%減）となりました。

婚礼事業

新型コロナウイルス感染症の影響による挙式・披露宴の自粛や縮小等はコロナ禍前の水準まで回復しておらず、婚礼の需要減少並びに小規模化が継続しました。

このような状況の下、事業環境の変化等を踏まえ、2022年6月にゲストハウス「アニエス郡山」（福島県郡山市）を閉館しました。また、広告宣伝による新規来館への誘致、高付加価値な婚礼形式の訴求やオプション品の販売促進による婚礼施行単価の低下抑制、料飲ビジネスの拡充等に注力し、婚礼施行単価並びに宴会施行件数等が前年同期よりも増加しました。

その結果、売上高は261百万円（前年同期比31.5%増）、営業損失は42百万円（前年同期は営業損失81百万円）となりました。

生花事業

新型コロナウイルス感染症の影響による葬儀の小規模化は継続しているものの、生花需要は前年同期よりも回復が見られました。

このような状況の下、葬儀社への祭壇生花の提案、生花店や葬儀社へのオンラインショップの訴求及び架電・SNSによる情報発信の強化等、新規取引先の開拓と既存取引先への深耕に注力し、生花及び生花商品の卸売数量が前年同期よりも増加しました。

その結果、売上高は131百万円（前年同期比27.4%増）、営業利益は39百万円（同14.5%増）となりました。

互助会事業

2022年4月に組織改革を行い、互助会会員の営業部門を葬祭事業へ移管するとともに、葬祭事業からの手数料収入や当社に対する経営管理料等を見直しました。また、組織改革に伴う会員告知として会報誌の発行を前倒しし、広告宣伝費が前年同期よりも増加しました。

その結果、売上高は2百万円（前年同期比6.7%増）、営業損失は6百万円（前年同期は営業利益1百万円）となりました。

その他（装販部門）

棺の卸売数量は減少したものの、オリジナル紙棺「悠舟」や高級棺の販売促進等に注力し、棺の販売単価は前年同期よりも上昇しました。一方で、国際情勢の影響等により、仕入原価が上昇しました。

その結果、売上高は40百万円（前年同期比4.6%増）、営業損失は0百万円（前年同期は営業損失0百万円）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

（資産合計）

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は18,785百万円（前連結会計年度末比1.4%増）となりました。

流動資産は5,105百万円（同10.6%増）となりました。これは主に、現金及び預金が227百万円増加、有価証券が141百万円増加及びその他（未収還付法人税等）が84百万円増加したことによるものです。

固定資産は13,679百万円（同1.7%減）となりました。これは主に、減価償却費計上で建物及び構築物が35百万円減少及び前払式特定取引前受金保全のための国債償還期限が1年以内になったことで投資有価証券が145百万円減少したことによるものです。

（負債合計）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、10,725百万円（前連結会計年度末比2.1%増）となりました。

流動負債は1,486百万円（同20.1%増）となりました。これは主に、買掛金が47百万円増加、賞与引当金が103百万円増加及びその他（預り金）が94百万円増加したことによるものです。

固定負債は9,239百万円（同0.3%減）となりました。これは主に、長期借入金金が19百万円減少したことによるものです。

（純資産合計）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、8,060百万円（前連結会計年度末比0.3%増）となりました。これは主に、為替換算調整勘定が20百万円増加したことによるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性に係る情報について、前連結会計年度の有価証券報告書「資本の財源及び資金の流動性に係る情報」に記載した内容から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,100,000
計	5,100,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,843,100	3,843,100	東京証券取引所 スタンダード市場	普通株式は完全議決権 株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社 における標準となる株 式であります。 単元株式数 100株
計	3,843,100	3,843,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	3,843,100	-	500,658	-	2,011,261

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,741,400	37,414	権限内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	3,843,100	-	-
総株主の議決権	-	37,414	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
こころネット株式会社	福島県福島市鎌田 字舟戸前15番地1	100,100	-	100,100	2.60
計	-	100,100	-	100,100	2.60

(注)上記のほか、当社が保有している単元未満自己株式は45株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,424,566	3,652,183
受取手形及び売掛金	487,067	498,488
有価証券	23,754	165,252
商品及び製品	378,551	396,443
仕掛品	30,555	49,242
原材料及び貯蔵品	37,096	35,852
その他	527,764	632,376
貸倒引当金	292,834	324,172
流動資産合計	4,616,522	5,105,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,741,543	3,705,806
土地	4,651,515	4,651,515
その他(純額)	160,475	154,895
有形固定資産合計	8,553,534	8,512,217
無形固定資産		
のれん	246,960	236,511
その他	104,174	95,265
無形固定資産合計	351,134	331,776
投資その他の資産		
投資有価証券	951,074	805,818
営業保証金	522,636	521,047
供託金	2,073,150	2,081,150
その他	1,534,611	1,492,093
貸倒引当金	67,668	64,133
投資その他の資産合計	5,013,804	4,835,976
固定資産合計	13,918,473	13,679,970
資産合計	18,534,995	18,785,637
負債の部		
流動負債		
買掛金	278,809	325,924
1年内返済予定の長期借入金	116,110	90,540
未払法人税等	52,419	51,693
賞与引当金	210,604	314,274
災害損失引当金	46,351	39,138
その他	533,253	664,972
流動負債合計	1,237,547	1,486,541
固定負債		
長期借入金	94,680	75,540
前受金復活損失引当金	15,478	12,257
資産除去債務	182,123	182,871
負ののれん	43,375	40,277
前払式特定取引前受金	8,827,943	8,826,354
その他	101,361	101,793
固定負債合計	9,264,961	9,239,094
負債合計	10,502,509	10,725,636

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,658	500,658
資本剰余金	2,032,312	2,032,312
利益剰余金	5,480,160	5,485,219
自己株式	85,038	85,038
株主資本合計	7,928,093	7,933,152
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,461	24,809
為替換算調整勘定	81,931	102,038
その他の包括利益累計額合計	104,392	126,848
純資産合計	8,032,486	8,060,000
負債純資産合計	18,534,995	18,785,637

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	2,164,093	2,361,193
売上原価	1,462,010	1,594,791
売上総利益	702,083	766,402
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	196	960
給料及び賞与	237,875	224,709
賞与引当金繰入額	58,610	55,734
退職給付費用	10,061	9,719
その他	303,580	313,657
販売費及び一般管理費合計	610,324	604,780
営業利益	91,758	161,621
営業外収益		
受取利息	2,506	2,463
受取配当金	1,513	1,642
負ののれん償却額	3,098	3,098
掛金解約手数料	6,179	6,440
貸倒引当金戻入額	4,775	4,573
前受金復活損失引当金戻入額	708	2,043
その他	21,033	11,527
営業外収益合計	39,815	31,788
営業外費用		
支払利息	559	249
持分法による投資損失	17,658	6,043
為替差損	-	14,494
その他	1,964	1,483
営業外費用合計	20,182	22,270
経常利益	111,390	171,139
特別利益		
固定資産売却益	-	490
補助金収入	1,046	2,500
その他	310	627
特別利益合計	1,356	3,618
特別損失		
固定資産除却損	5,305	2,549
災害による損失	607	-
特別損失合計	5,912	2,549
税金等調整前四半期純利益	106,835	172,208
法人税、住民税及び事業税	48,504	65,527
法人税等調整額	6,672	45,477
法人税等合計	41,832	111,005
四半期純利益	65,002	61,203
非支配株主に帰属する四半期純利益	19,753	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	45,249	61,203

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	65,002	61,203
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,782	2,348
為替換算調整勘定	7,307	320
持分法適用会社に対する持分相当額	17,428	20,427
その他の包括利益合計	4,338	22,455
四半期包括利益	69,340	83,659
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,587	83,659
非支配株主に係る四半期包括利益	19,753	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

- (1) 連結の範囲の重要な変更
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の範囲の重要な変更
 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当第1四半期連結累計会計期間等に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り及び仮定の設定について、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	85,757千円	87,296千円
のれんの償却額	10,448	10,448
負ののれんの償却額	3,098	3,098

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	57,644千円	15.00円	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	56,144千円	15.00円	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	1,130,305	688,036	199,068	103,607	2,277	2,123,296
セグメント間の内部売上高又は振替高	280	34,797	11,938	105,237	37,550	189,802
計	1,130,586	722,833	211,006	208,844	39,827	2,313,098
セグメント利益又は損失()	79,569	62,431	81,069	34,406	1,351	96,689

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	38,837	2,162,133	1,960	2,164,093
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,843	203,646	203,646	-
計	52,681	2,365,780	201,686	2,164,093
セグメント利益又は損失()	391	96,297	4,539	91,758

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門等であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、不動産賃貸収入であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 141,142千円、内部取引に伴う調整額133,304千円、外部売上1,960千円、その他の調整額が1,339千円であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
売上高						
外部顧客への 売上高	1,287,992	635,132	261,726	131,961	2,430	2,319,244
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	406	44,149	14,057	127,302	22,940	208,855
計	1,288,398	679,282	275,784	259,264	25,370	2,528,100
セグメント利益 又は損失()	138,146	27,269	42,807	39,410	6,009	156,009

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への 売上高	40,629	2,359,873	1,320	2,361,193
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	16,514	225,369	225,369	-
計	57,143	2,585,243	224,049	2,361,193
セグメント利益 又は損失()	946	155,062	6,558	161,621

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

2 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、不動産賃貸収入であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 127,890千円、
内部取引に伴う調整額131,455千円、外部売上1,320千円、その他の調整額が1,674千円であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
セレモニーサービス	1,085,522	-	197,375	-	-	1,282,898
物品販売	44,783	664,742	-	103,607	-	813,133
その他	-	23,293	1,692	-	2,277	27,264
顧客との契約から生じる収益	1,130,305	688,036	199,068	103,607	2,277	2,123,296
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,130,305	688,036	199,068	103,607	2,277	2,123,296

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額
セレモニーサービス	-	1,282,898	-	1,282,898
物品販売	38,837	851,971	-	851,971
その他	-	27,264	-	27,264
顧客との契約から生じる収益	38,837	2,162,133	-	2,162,133
その他の収益	-	-	1,960	1,960
外部顧客への売上高	38,837	2,162,133	1,960	2,164,093

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門等であります。

(注)2 「調整額」の内容は、不動産賃貸収入になります。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	葬祭事業	石材事業	婚礼事業	生花事業	互助会事業	計
セレモニーサービス	1,238,778	-	259,768	-	-	1,498,546
物品販売	49,214	630,909	-	131,961	-	812,085
その他	-	4,223	1,958	-	1,874	8,056
顧客との契約から生じる収益	1,287,992	635,132	261,726	131,961	1,874	2,318,688
その他の収益	-	-	-	-	556	556
外部顧客への売上高	1,287,992	635,132	261,726	131,961	2,430	2,319,244

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額
セレモニーサービス	-	1,498,546	-	1,498,546
物品販売	40,629	852,714	-	852,714
その他	-	8,056	-	8,056
顧客との契約から生じる収益	40,629	2,359,317	-	2,359,317
その他の収益	-	556	1,320	1,876
外部顧客への売上高	40,629	2,359,873	1,320	2,361,193

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである装販部門であります。

(注)2 「調整額」の内容は、不動産賃貸収入になります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11.77円	16.35円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	45,249	61,203
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	45,249	61,203
普通株式の期中平均株式数(株)	3,842,967	3,742,955

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式としての自己株式処分)

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式として自己株式処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議し、2022年7月20日に払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2022年7月20日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 14,200株
(3) 処分価額	1株につき898円
(4) 処分価額の総額	12,751,600円
(5) 処分先	当社の取締役 4名 7,800株 当社の子会社の取締役 5名 6,400株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、将来選任される取締役も含め、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対して当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的とした新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。また、2022年6月28日開催の第56回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の取締役の金銭報酬枠の範囲内で、対象取締役に対して年額14百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、本制度に基づき発行または処分される当社の普通株式の総数は年14,000株以内とすること、及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から、1年から5年間の範囲で取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

また、上記のとおり対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件について株主総会において承認されたことを条件として、当社の子会社の取締役(社外取締役を除く。)に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

こころネット株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 小宮 直樹
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡辺 慎志
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているこころネット株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、こころネット株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。